

聴情だより

2021年10月

No.96

〒400-0005甲府市北新1-2-12県福祉プラザ1階 電話 055-254-8660 FAX055-254-8665
Eメール deafyamanashi@canayell.co.jp ホームページ <http://canayell.co.jp/>

事務所がリニューアルしました。

当センターの事務室、間仕切り壁設置工事が9月7日から始まり改修工事が終了しました。

平成9年4月の開所当時から、オープンスペースのため冬場は寒く職員の念願であった改修でしたが、利用者に視覚情報を適切に提供できるようお知らせテレビを設置しました。現在試行しているところですが今後、利用者のご意見等を参考にし、利用しやすい環境整備を図りながら、今後の運用を考えて行きたいと思えます。

これからも、会議室等の利用や交流の場としてご利用ください。



アンケート調査ご協力をお願い

「令和3年度 利用者アンケート調査」を9月24日から10月22日まで行っています。センターに来所の際は、ご協力をお願いします。

調査用紙は受付にあります。

通常に戻りました



山梨県より、新型コロナウイルス感染防止への協力要請及びまん延防止等重点措置については、9月30日をもって終了となりました。

つきましては、成人学級など対面での事業も少しずつ行われるようになり、また手話通訳者及び要約筆記者養成講習会が通常に戻りました。

しかしながら感染予防の徹底を図りますので、ご協力をお願いします。



スタッフ募集！

山梨県立聴覚障害者情報センターでは次により職員を募集します。
きこえない方の福祉向上に意欲のある方は積極的にご応募ください。

- 1 採用人数 1名(令和4年4月より 試用期間あり)

- 2 採用条件
 - ・業務は、経理補助・手話通訳及び要約筆記関係事業全般・事業企画等
 - ・59歳以下、男女、学歴を問わず
 - ・全国手話検定試験3級程度以上
 - ・エクセルやGoogleフォーム、Zoom等ICT機器の扱いに慣れている方
 - ・週休2日制、月曜日が休館日となり休日その他詳細についてはハローワークのインターネットで検索してください

- 3 採用日程
 - 10月 8日(金)～10月31日(日) 郵送による出願
 - 11月23日(火) 選考日
 - 11月30日(火) 採用予定者発表

- 4 その他
 - 今後の感染状況により、日程や方法等に変更もあり得ます

山梨県及び甲府市手話通訳者認定試験

《日程》令和3年12月4日(土)

《会場》情報センター

《試験内容》筆記試験、実技試験(場面通訳)、面接、小論文

○合格者は令和4年3月1日(火)ホームページに掲載します。

○12月3日(金)の午後～4日(土)は、試験のため会議室等の利用ができません。

※新型コロナウイルス感染の状況によっては中止する場合がありますのでご承知おきください。

成人学級

11月からの予定です。

○手話で学ぶ日本語教室

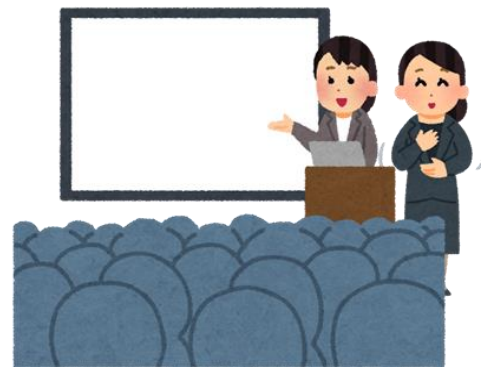
・12月5日(日)、2月27日(日)、3月19日(土)

午後1時30分～3時30分

○手話よもやまなるほど講座

「山梨のみち」

・11月7日(日) 午前10時～正午



新着DVD

・天才！志村どうぶつ園 16年半ありがとう 園長と一緒に…
最終回スペシャル

秋の夜長に手話に関するドラマや、手話を学ぶDVDを観てみませんか



情報センターイベントカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
					1 手話通訳養成	2 手話通訳養成
3 手話通訳養成 要約筆記養成	4	5	6 要約筆記養成	7 手話通訳養成	8 手話通訳養成	9 要約筆記定研
10 成人学級 手話通訳養成	11	12	13 要約筆記養成	14 手話通訳養成	15 手話通訳養成	16 手話通訳養成 要約筆記定研
17 手話通訳養成 手話通訳新任 難コミ	18	19	20 要約筆記養成	21 手話通訳養成	22 手話通訳養成	23 手話通訳定研
24 手話通訳養成	25	26	27 要約筆記養成	28	29	30 手話通訳養成
31 手話通訳養成						



日	月	火	水	木	金	土
	1	2 要約筆記養成	3	4 手話通訳養成	5 手話通訳養成	6 要約筆記定研
7 成人学級 手話通訳養成	8	9	10 要約筆記養成	11 手話通訳養成	12 手話通訳養成	13 手話通訳養成
14 手話通訳定研 難コミ	15	16	17 要約筆記養成	18 手話通訳養成	19 手話通訳養成	20
21 手話通訳養成	22	23	24 要約筆記養成	25	26	27 手話通訳養成
28 手話通訳養成	29	30				